資料１

上郷東地区
まちの再生・活性化委員会
運営要綱の制定について

1　要綱の概要（別紙参照）

第1条　趣旨

・委員会の運営に関し、必要な基本事項を定める

第2条　委員会

・上郷東地区のまちの再生・活性化に関する検討を行う

・開催期間：平成29年6月18日～平成31年3月31日まで

・区長が委員会を招集し、助言を求める

1　要綱の概要（別紙参照）

第3条　委員

・別表「上郷東地区まちの再生・活性化委員会委員名簿」のとおり

・委員長（委員会の代表）は、上郷東連合町会長が務める
　（栄区役所からの依頼による）

第4条　分科会

・検討を具体的に進めるため、分科会を設置することができる

・分科会の参加者

(1)委員等　　(2)委員会の趣旨に賛同し、協力できる者

・分科会は委員長が招集する

1　要綱の概要（別紙参照）

第5条　意見の聴取等

・関係者の出席、意見または説明を聴く、資料の提出等の協力を求めることができる

第6条　庶務

・委員会の庶務は、栄区区政推進課において処理する

第7条　その他

・本要綱に定めのない事案は、委員会で協議し解決を図る

2　推薦委員について（第3条の別表）

（平成29年6月18日現在）

推薦委員
吉井　信幸　氏
吉田　勲　氏

3　分科会の参加者について（第4条第2項）

（平成29年6月18日現在）

分科会名	参加委員
旧庄戸中学校後利用分科会	吉田委員長、別府委員、芦川委員、岡野委員、難波委員、井川委員、小池委員、三宅委員、小林委員、見上委員（10人）
地域交通分科会	吉田委員長、難波委員、内田正則委員、宮崎委員、髙橋理男委員、福島委員、森田委員、見上委員（8人）
こども・子育て分科会	吉田委員長、齋藤委員、見上委員（3人）